

第5回中仙地域協議会 会議録

1 開会の日時及び場所

- ・日時 平成18年2月27日(月)午後3時00分～4時50分
- ・場所 中仙農村環境改善センター 2階 農事研修室

2 出席した委員等の氏名

- ・出席委員 古村貞夫委員 齋藤麗子委員 佐藤昭男委員 高橋國文委員
高橋辰美委員 高橋亮光委員 傳農富士夫委員 長谷山祥子委員
平瀬一浩委員 藤澤英夫委員 藤田貞子委員 以上11名
- ・欠席委員 秋山 康委員 木元洋子委員 佐々木郁彦委員 佐藤育男委員
高貝昇太郎委員 高橋尊雄委員 藤田知也委員 以上7名
- ・市職員 中仙総合支所長 大野 繁 中仙総合支所次長 後藤善良
中仙総合支所総務課長 田口義則 中仙総合支所地域振興課長 田口元彦
中仙総合支所税務課長 鈴木光信 中仙総合支所市民課長 富岡暁雄
中仙総合支所農林振興課長 鈴木雅幸 中仙総合支所土木課長 傳農順一
中教育委員会中仙分室長 五十嵐政博 桜寿苑施設長 三浦哲夫
八乙女荘事務長 北田正雄 中仙総合支所総務課副参事 長澤孝秋
中仙総合支所農林振興課副参事 高橋松男 中仙市民会館館長 秋山 功
中仙総合支所地域振興課副主幹 田口祥吾 地域振興課主査佐々木好実
以上16名

3 次第

【開会】

会長が開会を宣言

【会議の成立】

事務局から出席委員11名、欠席委員7名で2分の1以上の出席があり協議会の成立する事を報告。

【会長あいさつ】

- ・傳農会長～今日で第5回目の協議会となります。前回まで出された提案に対して、市当局の課長等から回答をいただき、これを整理しまして次回の協議会では、市長との協議を致すことになりましたので、本日の会議での委員の皆様方から忌憚のない意見をお願いしたいと思います。

【中仙総合支所長あいさつ】

- ・大野中仙総合支所長～本日は委員の皆様ご多忙の中第5回目の地域協議会を開催していただき厚く御礼申し上げます。記録的な大雪も峠を越えたということでほっとしているところであります。一日ごとに春が近づいているような状況であります。大仙市も早いもので一周年になろうとしているところであります。今後の大仙市のまちづくりの基本となります総合計画の構想につきましては、平成18度から27年度までの

10年間の素案ということで、昨年の12月26日の第4回目の地域協議会におきまして雑駁な説明をしたところでございますが、この構想につきましては、昨年の8月に市民を対称に実施致しましたアンケートの意見を十分に取り入れながら今後のまちづくりのあるべき計画を網羅したものであります。その後市長が総合計画の審議委員を20名委嘱いたしまして諮問し3回の審議会を行いまして今月の20日に答申をえたところであります。市ではこの動静を受けまして明日から始まります市議会定例会に議案として上程することになっております。市議会の承認を得ましたら製本いたしまして皆様にお配りいたしたいと存じます。次に、大仙市の議会定例会は明日から3月20日までの長丁場で実施されます。ここで18年度の大仙市の予算の概要について簡単にご説明いたします。一般会計については443億8950万円となっており前年対比で2.6%の減という緊縮型予算となっております。その他に25の特別会計がある訳でございますが、この予算が340億3千万円あまりでありまして、一般会計と特別会計を併せますと785億円という膨大な予算となっております。その他にも企業会計としまして市立病院企業会計、上水道企業会計もございます。明日から始まる議会に予算を上程することになっております。この予算の基本的な考え方ですが、昨年度は旧市町村の予算をそれぞれ計上し事務事業を行ったわけでありまして、平成18年度は実質的に大仙市としての初めての予算であることから、旧8市町村の既存の考え方にとらわれず、あくまでも市民の要望を十分に把握しながら、真に必要な事業費をゼロから積み上げたところでございます。当中仙地域でも予算要求しましたところかなりの予算が削られたといえますか認められなかったというのが実情でございます。次の二つ目は、これまでの合併前の事務事業をすべて盛り込むことは大仙市の財政が危機的状態になってしまいますので、すべてについて見直し優先順位や必要性について統一しながら今回の予算を組んだものであります。内容につきましては、歳入の伸びが見込めないということで非常に厳しい緊縮型の予算となっており、支出につきましては、特に市の将来を担う子供たちへの教育と子育てには十分に手厚い予算を配布したところでありますし、それから、要望の多い旧市町村の道路予算関係算につきましては、地域的なバランスをとりながら生活道路整備をはかったというようなところであります。中仙総合支所の主な内容であります。道路の新設改良につきましては、7路線に5千万の予算ということであり、これまでは1億円ほどの予算を計上しておりましたが、半分よりつかなかったという状況であります。しかしながら、この後9月補正などによりまして再度市会議員の皆さんと一緒にがんばって行きたいと考えているところであります。それから、まちづくり交付金事業につきましては16年度から5カ年をかけて実施するもので、約1億9300万円の予算がついております。これについては、ご案内の通り中仙地区の旧街道周辺の道路整備を行っておりますけれども、18年度については道路整備と駅舎の改築の計画も入れながら、そして20年度には完成するというものであります。それから、仮称八乙女研修宿泊施設の大規模改修事業でございますが、これにつきましては、18年度19年度の2カ年をかけて行うもので50:50の割合で事業を進めるものです。18年度は2億1千万円位の改修事業費を議会に上程する予定であります。前回の地域協議会の中でもお話いたしました。内容につきましては、宿泊施設、食堂、研修施設、浴室整備、そしてエレベーターの設置、本館の冷暖房設備、体育館の床の張替え、暖房設備、

サッシの取替え等を予定しております。次に各総合支所枠の5百万円の件であります
が、これにつきましては、地域協議会からの要望等を伺いながら対応してまいりたい
と思います。次に中仙地域の行政報告であります、この冬の雪害の状況であります
が、1月10日に大仙市雪害対策本部を設置してまいりましたが、平年並みになった
ということで今月の20日に雪害警戒対策部に切り替えたところであります。今後は
気温の上昇に伴い雪崩が発生する恐れがありますので、引き続き情報の収集に努めて
まいります。中仙地域での状況は、亡くなった方が2人、負傷者が2人、農業施設の
被害が3件、という状況となっております。なお、不幸にしてお亡くなりになった方
の遺族に対しましては、500万円の弔慰金を差し上げるよう大仙市で検討している
ところであります。次に中仙公民館鶯野分館につきましては工事費が6千778万円
で2月1日に引渡しをしたところであります。来月の12日には竣工記念イベントを行う予
定となっております。今年の記録的な大雪によりまして雪害による市道の破損補修に
ついては遺漏のないようにと補修をしているところであります。本日の協議会にはこ
れまでの地域協議会で出されました要望事項につきまして、これを基に各課長等から
回答を致しますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。なお、3月の議会過ぎに
栗林市長との協議会を行う予定でございますので本日はよろしくお願いいたします。
最後になりますが、庁舎2階の元の農業委員会事務室に地域協議会室を設けましたの
でこの会議の後でもぜひごらんいただきたいと思っております。次回からの会議の折などご
活用いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【議事】

(1) 会議録署名委員の指名

- ・会長が高橋國文委員、高橋辰美委員の2名を指名。異議なしと認め了承する。

(2) 市長との協議の提案事項について

- ・傳農会長～議題(2)市長との協議の提案要望について協議いたします。協議の方法
について事務局から説明願います。
- ・事務局～本日は、これまで地域協議会で提案されてきました中仙地域の課題について
内容につきまして、関係する課長等から回答していただき、その後に市長と協議する
提案事項を委員の皆様方から集約していただくものです。また、市長に地域課題の提
案をする方も併せて選考していただきたく、よろしくお願いいたします。
- ・傳農会長～ただいま事務局から本日の進め方について説明がありました。それでは、
会議資料1に、これまで出された地域課題がまとめられておりますので、それを基に
各課長等からそれぞれ関係する事項について一括して回答をお願いいたします。
それでは、最初に総務課長さんからお願いします。
- ・田口総務課長～それでは、総務課関係につきましてご説明いたします。現地視察をし
ていただきました旧鍵見内保育所でございますけれども、この建物につきましては皆
様ご存知の通り、かなり老朽化が進んでおります。平成18年度の予算要求で解体の
ための予算要求を致しましたが、残念ながらゼロ査定ということになっております。
ということで、今後補正予算対応をしていただきたいということで要望してまいりた
いと考えております。次に旧中仙保育所につきましては、建設当時でございますが、
国県の補助金の関係がございまして、27年を経過しないと補助金の返還等がござい

ますので、もう一年経過後の平成19年に今後の利用について検討するというところで検討を進めてまいりたいと考えているところであります。次に、中仙庁舎2階の利活用についてであります。旧議場、議員控え室、議会委員会室の利活用につきましては、委員の皆様方のご意見を尊重しながら、この方向で検討してまいりますけれども、同じような条件の協和、西仙北の両総合支所と連携を取りながら予算獲得のため協議することにしておりますので、少しのお時間をいただきたいと思います。次に、旧農業委員会室につきましては、先ほど支所長の方からもお話がございましたけれども、既に地域協議会室として机、椅子、ロッカーを準備致しましたので、皆様方からご利用いただきますよう、よろしくお願いたします。なお、今後必要なものがありましたら、地域振興課にお話いただくようお願いいたします。また、会議資料には記載がありませんが、旧清水保育所につきましては、障害者の通所厚生施設ということで、平成18年度に施設の補修をいたしまして、平成19年度に開所する予定でございます。また、旧中仙幼稚園でございますが、現在ドンパル内で行っております放課後児童クラブ、学童保育を平成18年度からはこの場所で行うということになっております。総務課関係は以上でございます。

- ・ 傳農会長～ありがとうございました。次に地域振興課長さんより回答をお願いします。
- ・ 田口地域振興課長～地域振興課関連につきましては、観光イベントについてであります。これまでどおり地域の活性化を図る場として実施しております。この事業を実施していく上で補助は必要と考えますので今後も要望してまいります。次に、光ファイバー通信網の整備につきましては、合併前から中仙地域で計画がございましたので、今後も要望してまいります。NTT 豊川局(57局)のADSLの整備につきましては、長野局、清水局は整備されておりますので、今後整備していく必要があると考えております。地域振興課関係は以上です。
- ・ 傳農会長～次に、農林振興課長から回答をお願いします。
- ・ 鈴木農林振興課長～農林振興課関係に対して提案要望のありました件につきましてお答えします。初めに、平成19年度から変わる転作奨励制度についての支援指導が今後は更に重要であるということですが、これにつきましては、平成19年度から始まります経営所得安定対策と同じ時期に移行ということになっております。これまで行政で行ってまいりました生産調整の配分を農業者と農業団体が主役となる新しい需給調整システムの実行ということになります。これについて説明いたします。経営所得安定対策につきましては、要望された時期が11月ということもありまして、まだ集落への周知が徹底していないような状況であります。今現在、農協さんにもご難儀をおかけしておりますが、行政も一緒になって説明会を実施しているところであります。これから本格的に動くという段階でございますが、3月5日に農村環境改善センターにおきまして、転作指導員の方々の研修と平成18年度の転作配分につきましての説明会を併せて開催することに致しております。この席におきまして、平成18年度の転作配分はできているという説明を致します。その後、平成19年度以降の転作配分については集落座談会を開催し周知していくことになっております。なお、まだ平成19年度以降の転作配分につきましては具体的な形が見えておらない段階です。今後平成18年度中において移行の内容について検討する。としているところであります。諸々のこのような関係につきまして、大仙市としましては、4月から集落営農

法人化支援センターを立ち上げまして、経営所得安定化対策に向かうことにしております。また、この中で、農家に対する相談に応じる態勢をとるところであります。また、集落営農の取り組みに対しましても、大仙市ばかりでなく、県や農協と一緒にあって助成について予算化することとしております。次に、農産物の直売所の件でございますが、取り組みや補助の内容が旧市町村毎に違っているというご指摘であります。個々の内容が旧市町村ごとで違っているのが現状であります。今後直売所を立ち上げる場合は、県の助成が統一化されておまして、施設だけでなく、備品につきましても助成制度があります。大仙市におきましても今後は立ち上げ助成をするということで、統一することとしております。ただ、運営主体につきましては、農協さんとか、地域の方々による運営など多様な形態がありますので運営の中身については個々に選択、対処していくこととしております。次に、米だけの販売だけでは農家所得にも限界があるということで、加工し付加価値をつけての販売を促進する取り組みについてであります。これにつきましては、現在中仙地域ではコメコメプラザに餅米を使ったおかきの製造工場がありまして、この施設への支援を旧中仙町として実施してまいりました。大仙市としてはどのような形になるかといいますと、道の駅全体の管理を今年の4月から指定管理者制度により物産中仙に移行しお願いすることになっております。今現在のおかき製造工場の運営状況を見ますと平成16年度決算につきましては収支状況はトントンの状況です。今後は、指定管理者制度への移行に伴いまして、経営状況は好転するものと考えております。その他の加工品としましては、米の粉や漬物加工がございますが、中仙ではこれまでこれらの加工品を事業化した例はあまりないわけですが、これまで中仙単独で、複合経営に対して推進を図るため、戦略作物というものがありまして、ほうれん草やアスパラの作付けに対して他の各支所では行っていない助成をしているところでありまして、これが作付面積の拡大をして売上の増に結びついているところでありまして、これにつきましては引き続き支援をして行くものであります。食品加工についてであります。法人化されて頑張っている方もございますし、平成19年度から始まります経営所得安定化対策と重なる部分がありますが、担い手の集落営農組織農業法人化等センターを利用しながら誘導して行くこととしております。平成18年度の4月から県の仙北地域振興局でも元気な女性農業者による特色あるアグリビジネスを推進する。としており、いわゆる農業の事業化をサポートして行くことになっておまして、大仙市の職員も派遣する形でそのプランを練って進めて行くこととしております。農林振興課関係につきましては以上でございます。

- ・ 傳農会長～市民課長から回答をお願いします。
- ・ 富岡市民課長～それでは、市民課関係につきましてご説明します。老人憩いの家については今後どのようにするかとのご質問ですが、現状について説明させていただきます。現在大仙市内には14カ所の老人憩いの家がございます。大曲、西仙北、中仙、協和にございます。逆に神岡、南外、仙北、太田には無いわけですが、実は各地域の老人憩いの家のサービス内容などが未だまちまちの部分があり調整が進んでおらないというのが実情であります。それに加えて、中仙の老人憩いの家は、一番古いところが皆様方ご承知の通り、長野の寿荘で昭和46年の11月に開設されております。次が昭和49年建築の豊岡の睦荘です。そして、昭和50年の豊川の翠荘、昭和52年

の清水の泉荘という様に続いて建築されたわけでありまして、最近の利用状況であります。16年度の日あたりの平均利用者数は、7.6人となっております。5年前の12年度は、10.9人ほどでございました。それが段段に落ちて参りまして、12年度を100とした場合、16年度は62.88まで落ち込んでおります。特に16年度は、第2、4金曜日も休みとしたという事情もございまして、更に、17年度におきましても、まだ年間の集計は3月を過ぎないと出ないわけですが、もう少し落ちるようでございます。このように、中仙におきましても施設の老朽化の問題、利用者の減少といえますか固定化の課題を抱えながら今まで同様のご意見やご提案がこれまでもあったかと思っております。いずれこの後、廃止か存続かということになるかと思っておりますが、仮に廃止の場合でも何かしら代替案を出し、しかも、冒頭にも申し上げました他地域の老人憩いの家の動向も見ながら考えていかなければならないと考えております。次に、緊急時の一時保育の実施についてのご提案でございますが、保育園に通わない子供さんを在宅で見ている方が急に病気とか仕事とか何らかの理由で一時的に子供さんを預かりたいという方々に対する保育でございます。現在実施しておりますのは、大仙市全体で22箇所の子育て支援センターがございまして、この中で一時保育を実施しているのが16箇所でございます。参考までに一時保育は行いませんがへき地子育て支援センターは市内に1認可6箇所ございます。さて、中仙地域では2箇所の子育て支援センターがありますが、一時保育を実施しているのは西子育て支援センターのみでございます。従いまして、この要望をされた方は西子育て支援センターのみにとどまらず、東子育て支援センターも一時保育を実施してほしいとのご意向ではないかと考えます。この点につきましては、今後サービスの均衡を図るという観点からも検討していかなければならない事項と捉えております。ただ一つご理解いただきたいのは、市民課で子育て支援センター関連の窓口事務は致しておりますが、直接の担当は児童家庭課でございますので、この関係につきましては、情報等の連携を良くしながら要望してまいりたいと考えております。次に、医療についてであります。この項目につきましても実は本庁の健康増進課が管轄しておりまして、その出先機関としてドンパルにあります保健センターが各種の健診を実施しているところであります。要望されました事項につきましては、健康増進課が直接の担当であります。私の方から代わってご説明させていただきます。健康診断の会場につきましては、昨年、にわかには鑑見内と鶯野がなくなりまして、長野で実施されましたが、実はこれは合併の関係では全くありませんで、健診内容の大幅な見直しによりまして、プライバシー保護と健診の流れをわかり易くする為に広い会場が必要になったということがありまして、豊岡、豊川、清水地区では体育館に会場を移して実施しております。従いまして、鑑見内、鶯野地区では場所が狭すぎるという判断に立ったということでもあります。更には、お医者さんの診察のコーナーがプライバシー保護のため、独立して必要であったということです。これまでは、前の方の診察内容がごそごそと聞こえてしまうということもあったようで、なんとなくお互いが気まずくなるということもあったようであります。また、そのほかにも年齢によって健診の流れが違いますので、あちこちに部屋を設けますと受診される方々が戸惑うということもあります。それらを総合的に判断した結果会場が変更になったわけでございます。地域の方々にはご迷惑をかけることになりましたけれども、こういう方法をとらざるをえなかったということでもあります。事前の周知と説明が足りなかったということも反省点の一つだと考えて

おります。この健診会場の件につきましては、昨年9月の議会の旧中仙町決算審査の中でも取り上げられまして、従来の通りに鑑見内、鶯野地区でも健診ができないかとの要望が出されましたけれども、しかしながら、先ほど申し上げました理由を述べさせていただいたところです。健康増進課によりますと、元の形に戻すというのはなかなか難しいとのことでございます。それから、高齢者が受診しやすいように交通輸送手段を確保していただきたいとのことではありますが、他の地域とのバランスもありますし、健診の間中ずっと車を占有できるかどうか、また、輸送中の事故がないとも限らないなどさまざまなことを考慮しなければならなくなり、現在のところでは難しいとのことでもあります。中仙でそういう対応をしますと他の地域でもそういう対応をしなければならなくなるということで、健康増進課からは良い返事が聞けない状況でした。委員の皆様方にはこのような回答ではご異議のある方もいらっしゃるかと思いますが、なにとぞご理解をいただきたいと思っております。次に、インフルエンザに対する補助についてであります。ご承知の通りに旧中仙町では子供さんたちにも補助をしておりました。ところが、他の旧77市町村ではしておらなかったということで、誠に残念ながらこの補助につきましては廃止となっただけでございます。福祉医療全般につきましては、合併により廃止されたり新設されたりとそれらを一体的に考えて行こうというような指示もございました。因みに小学生に対するインフルエンザの補助はなくなりましたが、医療費が全額無料になったということもあります。他の事業との総合的な考え方で進めてまいりますのでご理解をお願いいたします。また、補助制度のPRが必要とのご指摘ですが、これはもうその通りだと思います。担当課、担当のセンターでもPRをしております。広報やパンフレットなどにより周知しておりますが、今後も機会あるごとに周知に務めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。次に環境保全についてであります。粗大ゴミ回収は8月(お盆)にも実施してほしいとのことではありますが、お盆前の自宅などの後片付けで使いたいとのことだと思いますが、その前に状況について説明をさせていただきますと、既に17年度の粗大ごみの回収につきましては4月と10月でしたので終了しております。可燃と不燃を併せまして17年度は65トンの搬入がございました。16年度は70トン、15年度は76トン、14年度は61トン、13年度は54トン、12年度はちょっと多くて117トンということで、13年度以降は54トンから76トンの範囲で推移してきております。これが春と秋の年2回のトータルでございます。年度中の回収の回数を増やしてほしいということなのか、それとも、10月を8月に移してほしいという意味なのかどちらなのか、この文面では理解できないところもありますが、現段階では、旧市町村毎で対応がまちまちとなっておりますので若干その説明をさせていただきます。まず、粗大ゴミの取り扱いにつきましては、大曲では、個別の有料となっております。シルバーに委託しております。月3回、住民の求めに応じて、個別有料回収を行う方式となっております。同じく個別有料としまして仙北でも年2回実施しております。その他ではすべて無料で行ってきております。回数が一番多いのは補助事業に取り組んでいる関係もございまして、協和の年12回。その次に多いのが西仙北の年4回。そして他の神岡、中仙、南外、太田が年2回の実施であります。いずれ、環境対策課とも協議してきましたが、まだまだ合併後の調整が必要であることから、18年度につきましては、現行どおりに年2回、とすることになっております。要望が

ありました8月の回収につきましては、10月に予定している分を、前倒して実施するという事も検討したいと考えますが、年3回の実施については無理であるとの回答でしたので、どうかご理解を賜りたいと思います。次に、粗大ゴミの個別回収を実施してほしいとの要望であります。家庭ごとに回収を行うとすれば、無料というのは厳しいと思われます。今後の課題であると考えております。説明の部分が長くなりまして大変恐縮ですが、以上で市民課関係の要望に対する回答を終わります。

- ・ 傳農会長～ありがとうございました。それでは、次に土木課長から回答をお願いします。
- ・ 傳農土木課長～続きまして、土木課からですけれども。初めに道路整備についてであります。旧中仙町の時に陳情し採択されている道路整備については、順次実施してもらいたい、とのことでありますが、今のところ順次整備しているところでございますけれども、予算配分等の兼ね合いもございますので、検討しながら早期の実施に向けて取り組んでいるところであります。次に、上下水道整備についてであります。上水道整備につきましては、豊岡簡易水道事業によりまして大神成から栗沢、豊岡柏木野、高野、椿、中荒井、五百刈田、小沼、谷地、柏木田、上野田の一部、米北の一部、大堰端、葛川の一部の整備が完了しております。また、平成17年度より20年度まで、入角簡易水道事業として、豊岡大野中、田の尻、三棟、八日市、十六沢、中西が整備中でありまして、これによって、豊岡地区の簡易水道事業につきましては、20年度で完了する予定であります。また、極楽野立石地区が平成16年度で整備が終了しております。整備がなかなか進んでいない旧中仙町ではありますが、今回の真木ダム代替案として示されております水道水源事業計画によりまして、この後全域の整備が進むものと思われまして、続きまして、下水道事業につきましては、今現在は、三つの形で整備されております。特定環境保全公共下水道事業、これは、大曲の花館に処理場をもつ下水道であります。現在は鑑見内から国道105号線沿いに18年度では鶯野地域が完了し、19年度より角六線沿いに整備を進めてまいります。もうひとつは、農業集落排水事業で今のところ豊岡地区の中荒井、大神成地区が整備完了しております。今現在、平成16年度から20年度までの計画で、豊岡田の尻地区で事業を行っております。それから、もうひとつの整備としましては、浄化槽事業として上記以外の区域での事業として整備されています。これらの事業を進め平成22年度には整備率が80%になることを目指して、予算要求をしていくことで本課との協議を進めております。以上です。
- ・ 傳農会長～ 税務課長から回答をお願いします。
- ・ 鈴木税務課長～ 税務課に関する要望がないようですので回答はありません。
- ・ 傳農会長～ 教育委員会分室長から回答をお願いします。
- ・ 五十嵐教育委員会分室長～ 教育委員会に関係する要望事項について回答いたします。八乙女球場サブグラウンド予定地について敷地は既に取得済みなので早期に着工されることを強く要望するということですが、この件につきましては、既に平成16年度に用地を取得しておりまして、17年度の整備に向けて予算要求をいたしました。また、その後平成18年度当初予算でも要求し、さらに復活折衝にも望みましたが、市の厳しい財政事情により予算の復活にはいたらなかったという状況であります。教育委員会教育次長との協議で今後は、地盤調査と実施設計業務の委託料については

市の財政が見えてきた段階で、18年度9月補正での対応も考えられるとのことですが、現実的にはかなり難しいものがあると考えております。それから、駐車場から直接サブグランドへ行ける道路を整備していただきたいとのことですが、要望の通りに道路があれば大変便利なわけですが、用地を買収する際の予定地に現在の駐車場の裏側に当たる農地も視野に入れて用地交渉を行いました。しかしながら地権者の同意が得られずやむなく断念し現在の用地になったという経緯がございます。その用地が取得できれば要望のあった道路の新設も可能であったと思いますが、それよりも、今現在は地盤調査と実施設計の委託の予算獲得が最優先事項と考えております。続きまして、公共施設の状況についてですが、ドンパル関係のことですので、大変恐縮ですが、ドンパル館長のほうから説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

- ・ 傳農会長～ それでは、中仙市民会館館長から回答をお願いします。
- ・ 秋山中仙市民会館館長～ 公共施設の利用状況について把握したいとのことですので、私のほうからドンパルの利用状況につきましてご報告したいと思っております。資料に基づきまして報告いたしますのでよろしくお願いいたします。おかげさまでドンパルも3年目を迎えます。開所当初から大変好評をいただき喜んでいただいております。ドンパルのメインはホールでありますけれど、16年度は2万2千人程のご利用をいただいております。ここは保健センターと併設ということでトレーニングルームの利用も資料に掲示してございますが、施設全体の利用者数が年間で6万1千8百人程のご利用をいただいております。月平均約5千人ほどの利用者数となっております。人口比にしますと中仙の方々年間5回位利用していただいているような状況となっております。特に、他の施設にないリハーサルスタジオという施設がありますが、これは若い世代の利用が多く、バンドのグループ25団体がほとんど毎日のように利用しております。学習情報室についても年間延べ9千人ほどが利用しております。これは主にパソコンの利用者ですが、数字に表れないところでは、中高生が勉強する場所として静かに利用しております。また、学童保育や子育て支援センターでの読み聞かせ等も実施しております。このように、幼児からご年配の方々まで幅広い年齢層の方々にご利用いただいております。以上です。
- ・ 傳農会長～ ありがとうございます。八乙女荘事務長から回答をお願いします。
- ・ 北田八乙女荘事務長～ 要望がありませんでしたので回答はありません。
- ・ 傳農会長～ 桜寿苑施設長から回答をお願いします。
- ・ 三浦桜寿苑施設長～ 私のほうからありません。
- ・ 傳農会長～ ただいま各課長等から回答をいただきました。委員の皆様には回答について確認したいこと等ありませんか。だいぶ回答の時間が長くなりましたので、ここで若干、休憩いたします。午後3時25分まで休憩いたします。

(休憩 午後 3時15分 再開 午後 3時 25分)

- ・ 傳農会長～ 会議を再開します。それでは、先ほどの各課長等からの回答を受けて、委員の皆様には回答について確認したいこと等ありませんか。
- ・ 傳農会長～ 児童保育については、西保育園ではやられていますが、東保育園では行わ

れていないようです。これは今後どうなる見込みですか。

- ・富岡市民課長～本課の児童家庭課が担当になりますが、最近設置された施設は児童保育等を行うのが設置の条件となっておりますが、以前に建設された施設にはそれがなかったものです。しかしそのために保育士の増や新しいスペースの増といったことは必要なわけでもありませんので、同様のサービス提供のために一時保育の事業を拡充してほしいという要望は妥当なものではないかと思えます。
- ・傳農会長～医療関係でインフルエンザの予防摂取についてはどうなっておりますか。
- ・富岡市民課長～合併時にその予防接種に取り組んでいたのが中仙地域だけでありましたので見送りとなりました。新市では全体的に応援して行こうという取り組みですので、残念ながらインフルエンザの予防接種の復活は望めないと考えます。
- ・傳農会長～市長に提案する事項について委員の皆様にお諮りしたいと思います。多くても5項目くらいにしたいと思います。先ほどの回答で、要望事項が解決されているもの、解決の見込みのあるものについては、次回に再度提案する必要はないと思えます。しかし、これについてはやはり要望しなくてはいけないのではないかというものがあれば委員の皆様から上げていただきたいと思えます。
- ・傳農会長～先ほどの質問の中でも出ましたが、一時保育については東保育園でも実施されるよう要望したいと思います。委員の皆さんいかがですか。

(異議なしの声あり)

- ・平瀬委員～私、総務まちづくり班の班長ということで提案させていただきたいのですが、先日現地視察をしてきた状況から判断しまして、旧鍵見内保育所建物につきましては、老朽化がだいぶ進んでおりまして、色々な危険が想定されます。早期に解体して地権者の方へお返しするのが良いと思えます。そのための予算化をお願いしたいと思います。また、八乙女球場のサブグラウンドにつきましては、18年度の9月補正で予算がつくかもしれないとの説明でしたけれど、基本的な設計の図面も見せていただきました。これから長く使えるサッカー等が出来る施設になるということでそれは素晴らしいことだと思いますが、まずは、八乙女球場が19年の秋田わか杉国体の軟式野球競技の会場になっておりますので、その際に一番近い場所でもありますし、サブグラウンドとして使える部分だけでもいいですから18年中に整地した状態にさせていただきたいと思えます。用地取得をしていますから、ランニングやキャッチボールができるスペースとしての整地は容易に可能なのではないかと思えます。
- ・傳農会長～ただいまの平瀬委員からの要望として旧鍵見内保育所建物の解体の件、と八乙女球場サブグラウンドの早期整備の件については私も同様に要望したいと思っておりますので、この2つの項目をあげてよろしいかと思えます。委員の皆さんいかがですか。

(異議なしの声あり)

- ・傳農会長～先日大曲で開催された県知事との懇談会にここの地域協議会を代表して参加しましたところ、太田地域の委員から支所庁舎スペースの利活用についての質問が出ました。知事の答弁では、支所庁舎の利活用については、市当局と協議をして実施していただきたいとのことでありました。中仙庁舎2階のスペースの有効利用を図るためにもぜひ要望したいと思います。他地域の状況はいかがですか。
- ・田口総務課長～各総合支所庁舎につきましては、合併による組織再編に伴いそれぞれ

状況も異なりますが、この合併の前後に改修を終えたところもございます。まだ改修をしていないのは、協和、西仙北、太田、そして中仙地域であります。市の財政状況も厳しいことから、この4支所でまとめながら改修等について予算要求しましょうということでは現在動いているところであります。

- ・ 傳農会長～ただいま総務課長からも説明していただきましたとおり、支所でも検討されていますので、中仙地域協議会としても要望したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

- ・ 傳農会長～光ファイバー通信網整備についてもインターネット等の普及により、これからの時代には必要不可欠のことと思いますが、いかがでしょうか。
- ・ 田口地域振興課長～中仙地域では、この分野の整備が遅れている状況にありますし、いずれ豊川、豊岡地区の整備が必要不可欠になってまいりますので要望は必要ではないかと思えます。
- ・ 傳農会長～それでは、光ファイバー通信網の整備について要望したいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

- ・ 傳農会長～ただいまの項目のところでも市長に提案する事項を五つ決めていただきました。大体予定しておりました項目数になりましたが、他にございますか。
- ・ 平瀬委員～中仙は農業が基幹産業の地域でありますので、農業に関する要望があってもよいのではないかと思います。産業建設まちづくり班の方から何か要望を出さなくても良いですか。
- ・ 傳農会長～産業建設まちづくり班長の高橋國文委員いかがでしょうか。
- ・ 高橋(國)委員～先ほどの農林振興課長の方から合併後の方向性を詳しくお聞きしましたし、大きく変わる転作奨励制度につきましては今後具体的な明文化されたものが出てきてからまたお聞きすることになると思います。本日の段階では、先ほどの課長の説明で十分だと思います。
- ・ 傳農会長～ありがとうございました。次にこの提案事項を提案する方を選考したいと思います。それぞれ要望事項を検討していただいた班の班長から提案していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

- ・ 傳農会長～ありがとうございました。市長との協議の要望事項については明文化して各班長さんにお渡ししますので提案をよろしくお願いたします。これで、市長との協議の提案要望事項の協議を終わります。

(3) 真木ダム代替案について

- ・ 傳農会長～次に議題(3)真木ダム代替案についての報告であります。この件につきましては、会議資料2に基づいて土木課長から報告をお願いいたします。
- ・ 傳農土木課長～資料2に基づき説明。
- ・ 傳農会長～ただいま土木課長から真木ダム代替案について説明がありました。よろしいでしょうか。

(質問なし)

- ・ 傳農会長～特に質問がないようですので真木ダム代替案についての説明はこれで終わ

ります。

(4) その他

- ・ 傳農会長～その他について、を議題とします。何かございますか。
 - ・ 平瀬委員～支所長さんの冒頭の挨拶について2点ほど質問致します。1点目は旧中仙町では児童生徒に対する選手派遣費を出していただきました。現在は当時と比べて非常に低い派遣費となっております。今年は中仙地域が成績が良かったからなんでしょうけれども、あまりにも急激に変わりすぎた感があり、もう少し何とかならないか、という保護者の声がありましたのでお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。2点目は、青年の家の改修についてであります。体育館の床張りをすると説明でしたが具体的にお願いいたします。
 - ・ 中仙総合支所長～ただいまのご質問について説明いたします。1点目については、挨拶でも述べましたとおり市では子育て支援事業につきましては手厚い支援を実施しております。ご質問の選手派遣費の件につきましては市議会での一般質問にも出されましたが、この制度の見直しについての話は残念ながら聞いておりません。2点目の青年の家体育館の改修事業の内容ですが、暖房設備設置、床の張替え、サッシの交換、屋根の一部張替え、照明の交換等が主なものでございます。それで、選手派遣費の内容で18年度に向けて変わった点があれば分室長から説明してもらいます。
 - ・ 教育委員会中仙分室長～選手派遣費について変わったことと申しますよりも、これまで分室に予算配当されていたものが、本庁のスポーツ振興課に配分されることになりました。以上でございます。
 - ・ 傳農会長～他にございませんか。
- (なしの声あり)

【閉会】

会長が閉会を宣言